別紙様式3 （一般競争入札）

令和3年度　米代東部森林管理署公共工事契約状況

令和3年9月20日

分任支出負担行為担当官
米代東部森林管理署長　一ノ宮　秀和

工事（業務）名	施工（履行）場所	工事種別（業務区分）	工事（業務）概要	入札方式
米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事	秋田県大館市上代野字中岱3-23	建設工事	空調設備改修工事	一般競争入札

予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所
9,045,455 円	－	令和3年9月17日	秋田県鹿角市花輪字新田町16-48 （株）カンザイ

契約金額（税抜き）	工事（業務）着手の時期	工事完成（業務完了）の時期
8,200,000 円	令和3年9月	令和4年1月

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく 競争参加資格
　別添「入札公告」のとおり
○ 競争に参加しよう とした者の商号又は名称並びにそのう ち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を 参加させなかった理由
　別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり
○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり
○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和３年８月１１日

分任支出負担行為担当官
米代東部森林管理署長　一ノ宮　秀和

１　工事の概要

(1)　物件番号
入札番号１号

(2)　工事名
米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事

(3)　工事場所
秋田県大館市上代野字中岱3-23

(4)　工事内容
空調設備改修工事

(5)　工期
契約締結日の翌日から令和４年１月３１日まで

(6)　契約締結期限
落札決定後７日以内

(7)　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

(9) 本工事は、令和3年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。

(10) 本工事については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する場合に設計変更の協議の対象となる。受注者からの申し出により、受注者の事業計画書への反映と確実な履行を前提として設計変更を行い必要に応じて請負代金額の変更や工期（履行期間）の延長を行う。

２　競争参加資格要件等

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　入札時において有効な東北森林管理局における「建築一式工事」の一般競争参加資格の確認を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定

後、東北森林管理局の一般競争参加資格の再認定を受けた者であること。）で、「建築一式」の等級格付がC等級又はD等級に格付けされていること。

(3)　本店、支店又は営業所（建設業法施行令（昭和31年８月29日政令第273号）に基づく営業所とする。以下同じ。）等の所在地が秋田県内であること。

(4)　法令等の規定により許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可を受けている者であること。

ア　建設業法の許可について

建設業法第３条第１項に基づき、「建築工事業」の許可を受けている者。

イ　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に係る登録について

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条により、秋田県知事の登録を受けている者。

(5)　平成18年4月1日以降(過去15年間)に、元請けとして以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有することとし、経常建設共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。

同種工事：エアコン設置を含む建物の新営(新築又は増築)工事又は改修工事であること

(6)　建設業法に基づく主任技術者で、次に掲げる基準を満たす資格を有する主任技術者を当該工事に配置できること。

平成18年4月1日以降に、上記(5)に掲げる同種の工事経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。また、森林管理局・署等発注の工事でかつ、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績と認めない。)。

資格はアからエまでのいずれかを有し、カの要件を満たしている者なお、ア及びイの資格者で平成27年度までの合格者については管工事に関する実務経験１年以上又は登録管工事講習の受講、ウの資格者については、管工事に関する実務経験１年以上又は登録管工事講習の受講を必要とする。

ア　１級若しくは２級管工事施工管理技士

イ　１級若しくは２級建築施工管理技士（建築又は躯体）

ウ　技術士（建設部門又は総合技術監理部門（建設））

エ　国土交通大臣が認める実務経験年数等を有する者

オ　監理技術者が必要となる工事にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

カ　主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料の受付日以前に３ヶ月以上ある者。

キ　経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち１人が上記アからオのいずれかの資格及びカの要件を満たしていること。

(7)　競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8)　森林管理局署等（他局を含む）が発注した建設工事で、次のすべての事項を満

たしていること。

ア　令和元年度から令和２年度に完成・引渡が完了している工事の実績がある場合において、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点未満でない者であること。

なお、該当年度は、工事の終日（工事期限）が属する日によって判断するものとする。

イ　令和２年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し、完成・引渡しが完了した工事がある場合において、当該工事の工事成績評定点が65点未満でないこと。

ウ　経常建設共同企業体にあっては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記ア及びイの要件を満たしていること。

(9)　上記１に示した「工事に係る設計業務等の受託者」又は「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「株式会社大成工務店」である。

(10)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(11)　当該工事の入札説明書及び見積もりに必要な図書等を、発注者の指定する方法で交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(12)　次の事項に該当しない者であること。

ア　不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ　経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ　安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ　労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(13)　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成20年３月31日付け19東経第178号局長通知）に基づき、警察当局から、当局長（署長、支署長を含む。）に対し、暴力団が、実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14)　以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

３　競争参加資格の確認等

(1)　本競争の参加希望者は、上記２に揚げる競争参加資格を有することを証明するため、次に揚げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担

当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間：令和３年８月１２日(木)から令和３年８月２５日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前９時００分から午後４時００分まで(正午から午後１時までを除く。)。

イ　提出場所：〒017-0031秋田県大館市上代野字中岱3-23
米代東部森林管理署総務グループ
電話：0186-50-6130

ウ　提出方法：「技術資料作成要領」に示す様式により、電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イに承諾書を添付し、持参又は郵送（配達証明のできるものに限る。）すること。
なお、詳細は入札説明書による。

(3)　申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4)　上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

４　入札手続等

(1)　担当部署
〒017-0031秋田県大館市上代野字中岱3-23
米代東部森林管理署総務グループ
電話：0186-50-6130

(2)　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

ア　交付期間
令和３年８月１１日(水)から令和３年９月１５日(水)まで
（入札日の前日まで）

イ　交付場所
上記３(2)と同じ場所

ウ　交付方法
上記ア及びイにおいて無償で交付する。

(3)　入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア　電子入札システムによる入札の締切は、令和３年９月１５日（水）午後４時００分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和３年９月１３日（月）午前９時００分からとする。

イ　紙入札により入札する場合は、令和３年９月１６日(木)午前９時４５分からの受付を米代東部森林管理署会議室入口で行い、同日午前10時00分の開札までに入札書を投函すること。

ウ　開札は、令和３年９月１６日(木)午前１０時００分に米代東部森林管理署会議室にて行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

エ　紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官に

より競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　納付。

契約金額の10分の１以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　工事費内訳書の提出

第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書の様式は任意であるが、記載内容は少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

⑷　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、提出した申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

⑸　落札者の決定

落札者の決定は、本公告に示した工事を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　契約書作成の要否

要。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口

上記４⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　詳細は入札説明書による。

⑽　発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱

（別添）

紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所　ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html）をご覧下さい。

（別添１）

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名：　米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事
発注機関名：　米代東部森林管理署
入札公告日：　令和3年8月11日
競争参加資格確認結果通知日：　令和3年8月26日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
株式会社カンザイ	有	

（備考）１　「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
２　「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

別紙様式第13号（局運用版）最低価格落札方式・総合評価落札方式（造林・生産等）　　（別添２）

入札執行調書

件　　名　米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事
日　　時　令和３年９月１６日　１０時００分
場　　所　米代東部森林管理署　入札室
執 行 者　所属　米代東部森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 一ノ宮 秀和　確 認 者　所属　米代東部森林管理署 官職 農林水産技官 畠山 一成
立 会 者　所属　米代東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 工藤　満

番号	入札者の商号又は名称	第１回		第２回		備考
		順位	金額	順位	金額	
1	株式会社カンザイ	1	8,200,000			落札
2						
3						
4						
5						

（注１）金額は、入札者が見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額である。
（注２）執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。
確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。
立会者は、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第８１条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。
（注３）総合評価落札方式による場合は２段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を（　）書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を（　）書きとする。
（注４）評価値は、小数点以下第３位までとし、小数点以下第４位は切り捨てとする。

（別添３）

米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事　　工事積算内訳書　　金額(円)

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
	直接工事費計		1	式		7,639,984	
	共通仮設費		1	式		218,016	
	純工事費		1	式		7,858,000	
	現場管理費･一般管理費		1	式		1,187,455	
	工事価格		1	式		9,045,455	
	消費税		10	%		904,545	
	総工事費		1	式		9,950,000	

別紙NO.1

米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事　　工事積算内訳書　　金額(円)

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
	直接工事費内訳						
1	仮設工事	別紙内訳書	1	式		612,984	
2	機械設備工事	別紙内訳書	1	式		5,033,000	
3	配管設備工事	別紙内訳書	1	式		910,000	
4	低圧引込設備工事	別紙内訳書	1	式		855,000	
5	動力設備工事	別紙内訳書	1	式		229,000	
	直接工事費計					7,639,984	

別紙NO.2

米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事　　工事積算内訳書　　金額(円)

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
1	仮設工事						
	仮設内部足場	ローリング及び単管組 1.8×1.8　4箇所	12　.96	㎡	10,000	129,600	材工共
	同上運搬費		1	式		15,000	
	既存天吊り部分天井補修	解体～仕上	4	箇所	45,000	180,000	材工共
	内部養生費	ブルーシート等	1	式		25,000	材工共
	同上施工費	人夫程度	6	人工	13,800	82,800	
	天井点検口	450角	8	箇所	10,000	80,000	
	整理・清掃費		279　.4	㎡	360	100,584	施工範囲床面積
	小計					612,984	

別紙NO.3

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
2	機械設備						
	寒冷地向けヒートポンプエアコン	PLZ-HRMP160EFZ(自動昇降ﾊﾟﾈﾙ) 冷14.0kW/暖16.0kW	4	ヶ	740,000	2,960,000	定価1,611,000
	〃	PLZ-HRMP80EFZ (自動昇降ﾊﾟﾈﾙ) 冷7.1kW/暖8.0kW	1	ヶ		515,000	定価1,121,000
	SUS防雪フード(吹出・吸込側)	MOPAC-S33-ST-S	4	ヶ	120,400	481,600	定価172,000
	SUS防雪フード(吹出・吸込側)	MOPAC-S33-F-S	1	ヶ		120,400	定価76,000
	昇降パネルリモコン	PAC-SJ49RC	2	ヶ	3,000	6,000	定価3,500
	平地架台	PC-NJ65　H=500	5	ヶ	20,000	100,000	定価30,000
	機器吊込み用鋼材類	ｱﾝｸﾞﾙ材、吊りﾎﾞﾙﾄ他	1	式		65,000	
	機器搬入据付費		1	式		370,000	
	追加冷媒ガス充填工	R32	1	kg		6,000	
	既存冷媒ガス回収処分	R22	26	kg	5,000	130,000	
	冷媒ガス破壊処分	20kgﾎﾞﾝﾍﾞ	2	本	20,000	40,000	
	気密試験・真空引き	室外機、室内機類	1	式		25,000	
	既存機器撤去		1	式		116,000	
	同上運搬処分工		1	式		56,000	
	試運転調整費		1	式		30,000	

米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事　　工事積算内訳書　　金額(円)

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
	消耗品雑材		1	式		12,000	
	小計					5,033,000	

別紙NO.5

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
3	配管設備						
	冷媒用被覆銅管	9.52φ	58	m	520	30,160	
	〃	15.88φ	58	m	980	56,840	
	〃	19.05φ	0	m	1,420	0	
	同上継手・接合材		1	式		24,900	
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP25φ	8	m	280	2,240	
	同上継手材		1	式		3,500	
	支持金物類		1	式		7,500	
	配管工費		1	式		240,000	
	配管保温工	冷媒管接手部、ﾄﾞﾚﾝ管部屋内露出部	1	式		45,000	
	既設冷媒管接続替え	液・ｶﾞｽ管	7	箇所	8,000	56,000	
	樹脂製化粧カバー	SD100	36	m	3,800	136,800	
	防火壁貫通工	冷媒管、ﾄﾞﾚﾝ管	1	ヶ所		7,000	
	リモコン配線	0.75-2C	30	m	400	12,000	
	2次側渡り配線	2.0mm-3C	160	m	800	128,000	
	室外機基礎増設	21N　型枠共	1	式		50,000	

米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事　　工事積算内訳書　　金額(円)

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
	既設管撤去	冷媒管、送油管	1	式		34,000	
	廃材運搬処分	配管材	1	式		42,000	
	消耗品雑材		1	式		6,060	
	現場養生費		1	式		18,000	
	現場清掃後片付け		1	式		10,000	
	小計					910,000	

別紙NO.7

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
4	低圧引込設備工事						
	P－2動力盤		1	面		160,000	
	主開閉器	3P150A　BOX付	1	面		49,750	
	引込金物		1	式		10,500	
	ビニールパイプ	54(ﾌﾞﾗｳﾝ色)	16	本	3,100	49,600	
	ビニールパイプ	付属品　(ﾌﾞﾗｳﾝ色)	1	式		20,560	
	電線　IV	8SQ	10	m	122	1,220	
	ケーブル	600V　CVT　60SQ	70	m	3,100	217,000	
	計器板		1	枚		2,380	
	配管支持材		1	式		23,000	
	ボンド材		1	式		220	
	D種設置工事		1	箇所		3,470	
	作業用足場費		1	式		20,700	
	既設　配管撤去費		1	式		16,500	
	電力申請費		1	式		36,000	
	雑材消耗品費		1	式		6,500	

米代東部森林管理署庁舎空調設備改修工事　　工事積算内訳書　　金額(円)

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
	労務費		1	式		237,600	
	小計					855,000	

別紙NO.9

	名　　称	内　　容	数　量	単位	単　　価	金　　額	摘　　要
5	動力設備工事						
	ビニールパイプ	28 (ﾌﾞﾗｳﾝ色)	7	本	1,258	8,806	
	ビニールパイプ	付属品 (ﾌﾞﾗｳﾝ色)	1	式		1,478	
	PF-D管	付属品 (ﾌﾞﾗｳﾝ色)	1	式		10,734	
	PF-D管	28	1	束		12,340	
	電線　IV	1.6mm	84	m	32	2,688	
	ケーブル	600V　CVT　8SQ-3Q	40	m	489	19,560	
	ケーブル	600V　CVT　5.5SQ-3C	21	m	361	7,581	
	配管支持材		1	式		12,970	
	配線支持材		1	式		3,960	
	既設　配線配管撤去費		1	式		34,375	
	雑材消耗品費		1	式		1,508	
	労務費		1	式		113,000	
	小計					229,000	